

新型コロナウイルス感染症により自宅療養をされている方へ

新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をされている方に、町から無料でパルスオキシメーターの貸出を行っています。

▶対象者

- ①自宅療養されている方で、茨城県に住所を有している方
 - ②自宅療養されている方で、配送予定日までに療養期間が解除とならない方
- ※ただし、家族内ですでに県から機器の貸出を受けている等の場合を除きます。

▶申込方法 電話またはFAXでお問い合わせください。

電話番号	029-297-8110
F A X	029-240-7130
受付時間	午前8時30分～午後5時15分

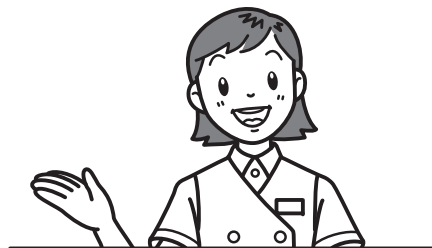
※パルスオキシメーターの数には限りがありますので、自宅療養期間終了後、お早めに返却くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患した際の過ごし方、療養期間、濃厚接触者の定義など、茨城県のホームページに掲載されておりますので、あわせてご覧ください。



パルスオキシメーターとは？

皮膚を通して血液中の酸素飽和度(SpO2)と脈拍数を測定するための装置です。赤い光の出る装置(プローブ)を指にはさむことで測定し、十分な酸素を全身に送れている状態を確認することができます。



【問合せ先】 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 029-297-8110 (直通)

健康増進課からのお知らせ がん検診の自己負担金の一部変わります

令和4年度から、がん検診の自己負担金の一部を変更します。詳しくは、4月以降の広報いばらきなどをご確認ください。

また、これまで2年度に1回の実施となっていた腹部超音波検診、乳がん検診(マンモグラフィ検査)について、対象者の一部を変更します。

助成が受けられる時期をわかりやすくするため、腹部超音波検診は40歳以上の奇数年齢の方、乳がん検診(マンモグラフィ検査)は40歳以上の偶数年齢の方を対象とします。

令和4年度は経過措置として、以下の方も対象とします。

- 腹部超音波検診：令和3年度に受診されていない40歳以上の偶数年齢の方
 - 乳がん検診(マンモグラフィ検査)：令和3年度に受診されていない40歳以上の奇数年齢の方
- ※乳がん検診(マンモグラフィ検査)については、無料クーポン対象となった方は、前年度の受診に関わらず受診が可能です。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

子育て世帯への臨時特別給付金について

申請の締切
間近です！

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するために給付金が支給されます。申請されていない方は、お早めに申請してください。

▶支給対象となる児童

- ①令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)(保護者の所得が児童手当(特例給付を除く)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- ②令和4年3月31日までに生まれた児童手当(特例給付を除く)の支給対象児童

▶支給対象者 上記に記載の高校生等や児童の保護者の方で、生計を維持する程度の高い方に支給されます(児童手当(特例給付を除く)受給者もしくはそれに準ずる所得の方)

▶支給額 児童一人当たり一律10万円(茨城県では現金支給分5万円とクーポン券分5万円を一括で支給します)。

▶申請期限等 令和4年3月31日(木)
(お子様が3月末に生まれる予定の方は別途ご相談ください)
こども課から届いたご案内または町のホームページに申請書類があります。

◆離婚等で元養育者と離れ、新たに児童を養育しているにもかかわらず、対象とならなかった方でも、子育て世帯への臨時特別給付金の対象となる場合があります。

元養育者と住所が別になっていることが必要です(所得制限があります)。
支給額は上記と同様に児童一人当たり一律10万円ですが、元養育者から給付金の一部を受取っている場合や、児童のために使用されている場合は、その額を差引きます。

対象となる方は**令和4年3月31日(木)**までに申請が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。
か、こども課までお問い合わせください。

※DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合や、養子縁組や海外からの帰国により養育者が代わっている場合なども対象となる場合があります。

◆所得制限額を超えている保護者の方へ

所得制限額を超えている保護者の方は、子育て世帯への臨時特別給付金の対象となりませんが、町独自の給付金「**子育て世帯特例給付金**」の支給対象となることがあります。所得制限以外は支給要件が同じです。詳しくは、町広報誌3月1日号または町ホームページでご案内しています。

【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144 (直通)

急募

子育て支援センターの職員を募集します

▶勤務内容

子育て相談、子育て情報の提供、子育てセミナーの企画・運営など

▶募集人員 1名

▶必要な免許資格・経験等

- ・保育士資格、幼稚園教諭免許のいずれか
- ・普通自動車免許(AT限定可)
- ・パソコン操作(ワード及びエクセル)が可能

▶任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日
※勤務成績等により再度の任用の可能性あり

【問合せ先】 こども課
☎029-240-7144 (直通)

放課後児童クラブ支援員を募集します

就労等により、日中保護者が家庭にいないことができない小学生に対し、家庭に代わり適切な遊びや生活の場を提供し、支援します。

▶勤務時間

月～金曜日 放課後～午後6時30分
土曜日、長期休暇(夏・冬・春休み)
午前7時30分～午後6時30分
(シフト制の勤務となります。)

▶時給

960円(自家用車を利用する場合、駐車場代として月250円を給与から差し引きます)

▶休日

日曜日、祝日、お盆期間(8月13日～16日)、年末年始期間(12月29日～1月3日)

【問合せ先】 こども課
☎029-240-7144 (直通)